

# 巻き上げ機特別教育を開催します！

近日  
開催！

建設現場や工事現場では、資材等の上げ下ろしや横への移動などにおいて、巻き上げ機（ウインチ）が広く使われております。

けれども、巻き上げ機の種類や用途は多様で、その取扱い方法を間違ったり、作業中の不注意などから、労働災害を招くケースもあります。

巻き上げ機を安全に運転するためには、その構造を知るだけでなく、ワイヤーロープや力学、電気に関する知識も重要となってきます。

## 労働安全衛生法第59条第3項

事業者は、危険又は有害な業務で、厚生労働省令で定めるものに労働者をつかせるときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。とされています

## 対象業務

動力により駆動される巻き上げ機（電気ホイスト、エヤーホイスト及びこれら以外の巻き上げ機でゴンドラに係るものを除く。）の運転の業務

## 受講資格

18歳以上

## 受講料金

教材費・消費税込 1名様 12,000円

## 受講人数

20名（先着順）

## 開催場所

有限会社 衆倅建機  
福井市高木中央3丁目403番地  
TEL：0776-52-3001

## 持ち物

筆記用具・実技時は作業服・ヘルメット・軍手・安全靴を着用してください。

## 出張講習について

出張講習は10名様程度でも可能です。  
お気軽にお問い合わせください。

## その他

- ・所定の全科目を修了した受講者には「修了証」を交付いたします。
- ・昼食は各自でご準備をお願いします。

👉 お問い合わせはこちら

👉 お申込み用紙は裏面にあります

☎ 0776-52-3001

有限会社 衆倅建機

## 巻上げ機運転特別教育

＜学科＞ 1日目

巻上げ機に関する知識	3時間
巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識	2時間
関係法令	1時間
確認試験を含む	

＜実技＞

巻上げ機の運転	3時間
荷掛け及び合図	1時間
確認試験を含む	

↑ お申込みはこちらの用紙をFAXください ↓



0776-52-3003 有限会社 衆倅建機

### 巻上げ機特別教育受講申込書 兼 受講票

御社名		
ご住所 〒		お電話番号
※本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に使用しません。		生年月日
お持ちの修了証に <input checked="" type="checkbox"/>		
ふりがな 受講者氏名		<input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> 玉掛け
ふりがな 受講者氏名		<input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> 玉掛け
ふりがな 受講者氏名		<input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> 玉掛け
ふりがな 受講者氏名		<input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> 玉掛け
ふりがな 受講者氏名		<input type="checkbox"/> 移動式クレーン <input type="checkbox"/> 玉掛け

**受講手続き** ※納入された受講料は、原則払い戻しいたしませんのでご了承ください

都合等で受講できない場合は、連絡いただければ他の人が受講されても差し支えありません

- ① 受講日当日に受講料を添えてください。
- ② お振込みの場合は受講日までに受講料を指定口座にお振込みください。

(手数料は振込者負担でお願いします)

振込先：福井銀行 春江支店 普通預金 1116966

口座名義：有限会社 衆倅建機 酒井 龍彦